



「イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)」 本日より三菱UFJ信託銀行の国内全店窓口にて 取扱い開始

PRESS RELEASE

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長兼 CEO 関崎 司)が運用する「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)」(以下、「当ファンド」)の取り扱いが、本日より、三菱UFJ信託銀行株式会社の国内全支店窓口にて開始されましたのでお知らせいたします。

当ファンドは、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券(以下「公益インフラ債券」といいます。)に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当ファンドにおける公益およびインフラ関連の事業には、人々の生活や産業の発展に必要な社会基盤の整備・提供を行う事業が含まれます。例えば、電力、水道等(公益関連)、鉄道、道路、港湾、通信、エネルギー関連等(インフラ関連)をさします。また、これらの社会基盤整備を推進するための資金調達や融資を行うインフラ金融事業を含みます。

アジア開発銀行(以下 ADB)の試算によると、高い経済成長を続けるアジアでは、2010年から2020年までに約1,000兆円ものインフラ投資需要があるといわれています。現在、国際機関や各国政府、企業が投資を行っていますが、膨大な需要を賄うには投資金額(供給)の更なる拡大が必要とされ、アジア開発銀行(ADB)の業務改革やアジアインフラ投資銀行(AIIB)の設立によりインフラ整備の加速が期待されています。同ファンドは、このインフラ需要を背景とした投資機会に着目して設定するものです。

アジア・オセアニア諸国の公益インフラ債券は、先進国はもとより一般的なアジアやオセアニアの債券と比較しても、より高い利回りが期待できます。また当ファンドはポートフォリオの利回りを重視すると同時に、通貨リスクの分散にも配慮している点も特色として挙げられます。現地通貨ベースでの高い利回りを確保すると同時に、通貨見通しに応じて米ドル建て債券への配分も行い、ポートフォリオ全体では為替リスクの低減を図っています。

イーストスプリング・インベストメンツは、こうしたアジアにおけるインフラ投資機会の拡大に注目し、インフラ関連投資ファンドを積極的に提供しています。「イーストスプリング・インド・インフラ株式ファンド」(2006年設定)をはじめ、2015年には当ファンドをはじめ「イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型/年2回決算型)」、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)」、「イーストスプリング・アジア・インフラ株式ファンド(3か月決算型/年2回決算型)」を設定、現在合計7本の公募インフラ関連ファンドを運用しています。

当社グループは、150年以上におよぶアジア投資における長い歴史と豊富な経験を有し、アジアを中心に14のマーケットで資産運用事業を展開しています。特に、アジアのインフラ関連投資の分野では債券、上場株式に加え、プライベート・エクイティ/メザニンなど幅広い投資実績を有しています。

当社は、これからもアジア投資のエキスパートとして、アジアの成長をとらえた投資商品を日本の投資家の皆様に提供し、中長期的な資産形成に貢献してまいります。

以上

【イーストスプリング・インベストメンツについて】

イーストスプリング・インベストメンツは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルデンシャル社(以下「最終親会社」)のアジアにおける資産運用事業部門です。イーストスプリング・インベストメンツは 2015 年 9 月末時点で約 824 億ポンド(約 14 兆円、1 ポンド=181.86 円)の運用資産を有するアジア最大級の資産運用会社であり、最終親会社は 165 年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアなど世界各国で金融サービス業務を提供しています。

イーストスプリング・インベストメンツは日本をはじめシンガポール、香港、韓国、インドネシア、マレーシア、台湾、ベトナム、UAE、ルクセンブルグ、米国、英国で資産運用事業を展開し、さらに中国、インド、香港では合併事業を行っています。現在では 14 のマーケットで資産運用事業を展開しています。

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 会社概要】

- ◆ 設立: 1999 年 12 月
- ◆ 資本金: 6 億 4,950 万円
- ◆ 住所: 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング
- ◆ 登録番号: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 379 号
- ◆ 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆ ホームページ: <http://www.eastspring.co.jp/>
- ◆ 運用資産残高: 約 1 兆 1,907 億円(2015 年 12 月末時点)

なお、イーストスプリング・インベストメンツおよび最終親会社は、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

【本プレスリリースに関して】

※当資料は、報道関係の皆様に向けて作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。 ※当資料は、投資勧誘を目的とするものではありません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式等について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
- 当資料では、外国籍投信に言及することがありますが、当該外国籍投信の売買の推奨・勧誘を行うものでもありません。
- 当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率は投資信託毎に異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。以下は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、投資者のみなさまにご負担いただく各費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔**最高料率 3.78% (税込)**〕：投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額〔**最高料率 0.3%**〕：投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用（信託報酬）〔**実質最高料率 年率1.998% (税込)**〕：純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ間接的にご負担いただくものです。
- その他の費用・手数料：信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても、信託財産を通じ間接的にご負担いただきます。

※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※上記費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号

加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会